

(2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

①連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、期首における利益剰余金が3,132百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

②リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。また、当該取引に係る借手のリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、借手側は平成19年連結会計年度末日における未経過リース料期末残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額とし、期首に取得したものとして「有形固定資産」及び「無形固定資産」に計上しております。また、貸手側は平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の期首の価額として計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」が2,039,354百万円、「有形固定資産」が2,427百万円、「無形固定資産」が460百万円増加、「貸出金」が167,292百万円、「リース資産」が1,268,233百万円、「その他資産」が673,062百万円、「その他負債」が66,963百万円減少しております。また、「資金運用収益」が34,311百万円増加、「資金調達費用」が416百万円、「その他業務収益」が385,533百万円、「その他業務費用」が351,378百万円、「営業経費」が50百万円減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来中間連結決算日の市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号 平成20年10月28日)を踏まえ、当中間連結会計期間から、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。

なお、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が153,847百万円増加、「繰延税金資産」が62,055百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が88,504百万円、「少数株主持分」が3,287百万円増加しております。